第2回「救急医療用ヘリコプターの導入促進に係る諸課題に関する検討会」

議事次第

日時 平成19年10月26日(金) 15:00~17:00 場所 経済産業省別館1014号会議室

- 1 開会
- 2 資料説明及び質疑
- 3 フリーディスカッション
- 4 閉会

議題

- 1 基本方針の改定について
- 2 助成金交付事業を担う法人制度について
- 3 その他

資 料

- 【資料1】第1回「救急医療用へリコプターの導入促進に係る諸課題に関する検討会」 議事概要
- 【資料2】助成金交付事業を担う法人制度に係る論点
- 【資料3】助成金交付事業制度(概念図)
- 【資料4】助成金の交付事業を担う法人の登録制度設置に係るスケジュール
- 【資料5】平成20年度厚生労働省税制改正要望項目(抄)
- 【資料6】ドクターへリの全国的な整備に係る論点
- 【資料7】飛行範囲円の図(3種類)

【平田委員提出資料】福岡県のドクターへリ共同運航について【埼玉県提出資料】ドクターへリ専用機の就航について

【基本資料集】

救急医療用へリコプターの導入促進に係る諸課題に関する検討会について

平成19年8月23日 医 政 局 指 導 課

1 趣旨

いわゆるドクターへリコプター(以下「ドクターへリ」という。)については、これまでも国が補助制度(「ドクターへリ導入促進事業」)により整備を図ってきたところ、本年6月27日にドクターへリの全国的な整備を図ることを目的とした「救急医療用へリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法」が公布されたところである。

同法では、ドクターへリ事業に対する助成金の交付事業を担う法人の登録制度を設置するとしている(法施行日より1年以内)ことから、本検討会において、同制度設置に必要な具体的検討を行う。また、ドクターへリの全国的な確保に関し、必要な整理を行う。

2 検討内容

- ・ 助成金交付事業を担う法人制度
- その他

3 検討会の位置付け等

- 指導課長による検討会
- ・ 更に専門的な調査や検討を要する場合には、必要に応じ作業部会を開く こととする。
- ・原則公開とする。

4 事務局

医政局指導課にて行うものとする。

5 開催スケジュール8月より数回程度開催し、年内目途にとりまとめを行う。

6 備考

本検討会では健康保険等の適用については取り扱わない。